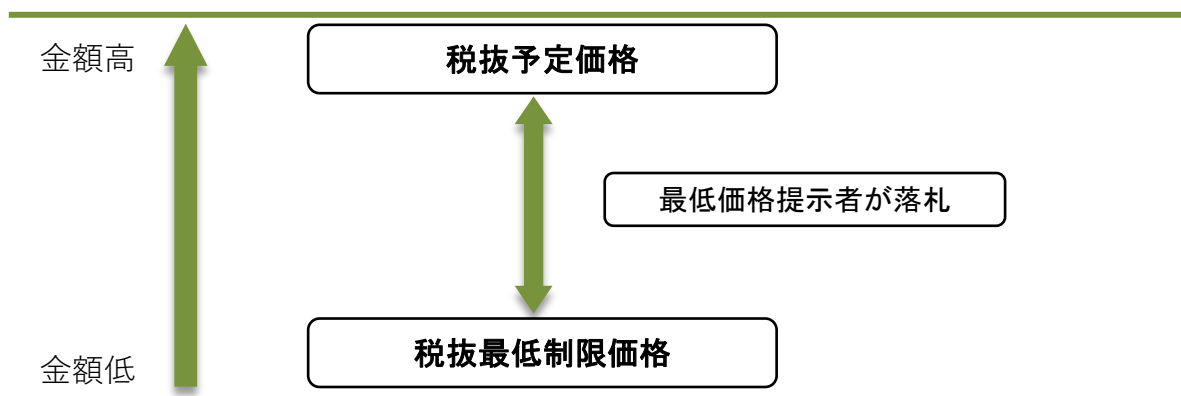


落札決定の流れ(建設コンサルタント等業務以外の業務:最低制限価格設定案件)



※ 税抜最低制限価格を下回る入札は【失格】

税抜最低制限価格の算出方法

- ・区分1 : 直接業務費×95%+業務管理費×70%+一般管理費等×55%
- ・区分2 : 直接業務費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×90%+一般管理費等×55%
- ・区分3
(発掘作業費+測量業務費+報告書作成作業費)
発掘作業費: 直接業務費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×90%+一般管理費等×55%
測量業務費: 直接測量費+測量調査費+諸経費×48%
報告書作成作業費: 直接業務費+諸経費×48%
- ・区分4 : 直接測量費+測量調査費+諸経費×48%
- ・区分5 : 直接原価+その他原価×90%+一般管理費等×55%
- ・区分6 : 税抜予定価格×82%

※1 区分は岡崎市役業務最低制限価格運用要領の別表による。

※2 区分1～5は、合計額に1,000円未満の端数があればその端数を切り捨てた額。

区分6は、1,000円未満の端数があればその端数を切り上げた額。

※3 いずれも税抜予定価格の75%～92%の範囲。

下限額は税抜予定価格に下限率を乗じ、1,000円未満の端数があればその端数を切り上げた額

上限額は税抜予定価格に上限率を乗じ、1,000円未満の端数があればその端数を切り捨てた額